



# 東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

- 新年のご挨拶
- 臨時労働指導員感謝状贈呈式
- 研修会報告
- 情報アラカルト
- 相談会報告
- 支部長からのハンドサイン
- 管外研修旅行
- 親睦ボウリング大会
- 開業部会主催セミナー
- 広報委員会からのお知らせ



管外研修で訪れたサッポロビール博物館

発行人 千代田統括支部長 森 俊介

事務局 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-1 TKiビル4階

森武内社会保険労務士法人内 ☎03(5213)8061

URL=<http://www.sr-ccs.com>

# 新年のご挨拶



## 社会保険労務士の専門性向上のために

統括支部長 森 俊介

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくおねがいします。

昨年4月の統括支部会議(総会)において支部長に選出されて早10ヶ月になります。これまで、「楽しく」「ためになる」支部活動を展開してきたつもりですが、いかがだったでしょうか?新年になり、まず社会保険労務士にとって重要な

変化は、社会保険労務士業務に関する手続きが順次電子化、パスワード化されていくことです。

これから社会保険労務士は、事務手続業務にかかる負担を軽減し、それにより余った力を専門的な業務の展開に注ぎ込む必要があり、社会からもそのように期待されています。

このような状況を踏まえて、支部としては専門性と実務能力を高めるための研修会を充実させ、電子化による業務の省力化を支援するための施策を講じていこうと考えております。

また当然、昨年よりも楽しい厚生行事も沢山開催したく考えておりますので、今年も支部活動への参加・ご協力を宜しくお願ひいたします。



## 開業部会の会員の皆様へ

開業部会長 朝比奈 瞳明

新年あけましておめでとうございます。  
本年もどうぞよろしくお願ひいたします。  
さて、あらためて社会保険労務士の仕事が、大変に広範囲であり、多岐にわたることを常々感じるの私だけでしょうか。

今年は、働き方改革が本格稼働する年であり、同一労働同一賃金、時間外労働・休日労働の上限規制といった法改正に対応していくことは当然のこと、行政手続業務の完全電子申請化、高

齢化にともなう医療費及び年金並びに外国人雇用に関する問題、成年後見制度への取組みなど、対応すべき課題が多すぎて悩まれている方も多いのではないでしょうか。さらには、社会保険労務士事務所自体が人材不足に悩むなか、これから時代を生き抜く開業社会保険労務士として、業務効率化等による自分自身の働き方改革もしていかなければならぬと考えます。

開業部会としては、このような実務を通したあらゆる場面で少しでも皆様のお役に立てるような有益な情報を「お役立ち情報」と題して千代田統括支部のホームページでお伝えし、また実務中心の研修会を随時企画開催してまいります。そして皆様の生産性向上と業務拡大にもしっかりと貢献できるよう、今年も協力して頑張っていきますのでよろしくお願ひいたします。



## 勤務等部会の会員の皆様へ

勤務等部会長 長島 裕子

新年あけましておめでとうございます。  
令和での年初め、皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
昨年9月の勤務等部会主催情報交流会の開催にあたり、東京都社会保険労務士会から助成金が交付されましたことをご報告いたします。  
10月の研修会では「労働時間削減及び時短への取り組み」をテーマに、取り組み事例の紹介

とパネルディスカッションを実施しました。働き方改革への取り組みは様々な切り口があります。異業種の企業に勤務されている3名の会員より、時間外勤務の削減や短時間勤務の推進事例に加え、実情や苦勞されている点など深堀りいただきました。

今年は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、テレワーク導入やフレックスタイム制度の積極的な運用など働き方改革が進むのではないかと思います。

今後も勤務等部会員のニーズや提案を取り入れ、少しでも社会保険労務士会に関わりを持ち続けていただけるよう運営方法を工夫してまいります。本年も、宜しくお願ひ申し上げます。

# 令和元年度 前期必須研修会

開催：令和元年11月6日(水)  
場所：薬業健保会館

社会保険労務士として知っておくべき働き方改革関連法

講師：安西法律事務所 弁護士  
松原 健一 氏（昼の部）  
荻谷 聰史 氏（夜の部）



安西法律事務所の松原健一弁護士、荻谷聰史弁護士をお招きし、働き方改革関連法における「同一労働同一賃金」について、社会保険労務士の実務の観点からご講義いただきました。

まず、いわゆる「同一労働同一賃金」について、現行法上、西洋型の本来の「同一労働同一賃金」の原則ではなく、目指すものは「正規と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消」で、正規雇用労働者と有期・パートタイム・派遣労働者との間の均等待遇と均衡待遇の実現です。

働き方改革関連法では、短時間・有期雇用労働者から求めがあったとき等に、正規雇用労働者との待遇の相違の内容と理由について、事業主の説明義務が強化されました。対応としては、待遇に不合理な相違がないことについて、①職

務の内容、②職務の内容と配置変更の範囲、③その他の事情、という「待遇の相違についての三要素」を踏まえながら、各待遇の趣旨・目的を説明できるように検討・準備しておくことです。その際、雇用形態ごとに別個の就業規則や賃金規程を作成して待遇ごとの趣旨・目的を規定化することが、紛争における立証の点からも望されます。パートタイム・有期雇用労働法の施行は、大企業は令和2年4月1日、中小企業は翌年4月1日となっていますが、現在、日本郵便を被告とした「同一労働同一賃金」を争う訴訟が7つ動いています。法施行日までに最高裁判決が全て出るのか注目されています。中小企業においては、対応は進めるものの、大きな賃金制度の変更などは、これらの最高裁判決の内容を踏まえて検討することでのことです。

「社会保険労務士の皆様には、待遇の内容や相違の理由が明確である就業規則や規程の作成、待遇差解消のための制度構築コンサルティングでの活躍を大いに期待しています。」との言葉をいただきました。（広報委員：青木 英治）

## 勤務等部会主催 第5回研修会

開催：令和元年10月9日(水)  
場所：薬業健保会館

時短への取り組み

勤務等部会  
角田 透 氏  
佐藤 淳平 氏  
小澤 由紀子 氏



令和元年10月9日（水）薬業健保会館において、第5回研修会が開催されました。昨年度の働き方改革に続き、「労働時間（残業）削減、時短への取り組み」をテーマに、前半は3名が登壇し事例紹介、後半はパネルディスカッションという構成で行われました。

事例紹介では、まず角田透氏から、コンサルティング企業は比較的に労働時間管理に対する意識が低いといった実態を踏まえ、固定残業時間の段階的見直し、ワークフローの導入、上司の意識改革、マイクロマネジメントの導入等、ハード・ソフト両面からの施策により、4年間で月平均残業時間が約3割削減できたとの事例紹介がありました。佐藤淳平氏からは、経営者からの発信・コミットメント、健康管理時間の可視化、在宅勤務制度・フレックスタイム制の導入等の事例が紹介された他、ノー残業デーの

終業時の巡視に着用する「カエルTシャツ＆帽子」の実物披露もあり、会場も大いに盛り上りました。小澤由紀子氏からは、伝統企業として比較的家族的だった組織風土が、人材の多様化により変化していく中で、有給休暇取得奨励策、育児短時間勤務期間の延長、フレックスタイム制・在宅勤務制度の導入等、丁寧・着実な取組みを心掛けているとのお話をありました。

パネルディスカッションでは、各社の取組みの目的から始まり、年代による価値観の違いを踏まえ、効果的な施策実施のポイント、時間に拘らず勤務したい社員への対応、上司・部下のコミュニケーションの重要さ、副業・兼業や非正規社員への対応等、苦労話や今後の課題について、登壇者3名ならではの意見が紹介されました。

本研修会は、その時々の「旬」のテーマに沿って、日々実務レベルで業務遂行されている勤務等会員の「本音トーク」を伺うことができる非常に貴重な機会です。今回も活況の中で終了することができたのではないかと感じております。次回も皆様の積極的な参加をお待ちしています。

（勤務等部会：辻 雅治）

# 労働・社会保険無料街頭相談会

令和元年10月23日（水）、昨年と同じく有楽町駅前の東京交通会館イベントスペースにおいて、千代田統括支部主催の「労働・社会保険無料街頭相談会」を開催しました。今年も、行政書士会千代田支部と司法書士会千代田支部にご協力をいただき、雇用や年金問題や相続、不動産登記にわたる幅広い相談に対応しました。

開催日時：令和元年10月23日（木）10時～16時  
会 場：東京交通会館1階イベントスペース  
後 援：東京都行政書士会千代田支部・東京司法書士会千代田支部・中央労働基準監督署・飯田橋公共職業安定所・千代田年金事務所



## 街頭相談体験記

川村 姫子 氏（開業）

中央労働基準監督署の監督官と一緒に、6名の相談を受けました。最初の相談者の事例を紹介したい

と思います。

Aさんは、通勤途中で事故に遭い、通勤災害の認定を受けていました。事故で膝を痛めたことから、通勤が難しくなり退職されたようです。医師からは、来週末で治療は終わりと言われたようですが、痛みが残っているため、症状固定で治療費が出なくなってしまったら困る、といった相談内容でした。監督官と共に、「障害が残る場合、障害補償の受給の可能性があるので、労働基準監督署の労災課に電話相談した上で、病院で病状の確認をしてください。」と回答をしました。それを聞いたAさんは、安心した様子で帰って行かれました。

労働法の知識で、困っている人に安心感を与えることができる、監督官と社会保険労務士は改めて素敵な仕事だと思いました。

## 東商千代田ビジネスフェアに出展しました

令和元年11月19日（火）、東商千代田ビジネスフェアがホテルグランドパレス2階で開催されました。年に一度、東京商工会議所千代田支部が主催するイベントで、今回で3回目の開催となります。

年々参加企業が増え、今回は千代田区内の100を超える企業や団体がブースを出展しました。トークショーとパネルディスカッションも開催され、くまモンが登場して撮影会が行われるなど規模や認知度も広がりをみせているようです。そのなかで、東京都社会保険労務士会千代田統括支部は、東京司法書士会千代田支部、

東京都行政書士会千代田支部と共に、第1回目開催からブースの出展と「経営なんでも相談会」として無料相談コーナーを設けて参加しています。午後1時から5時半までの開催時間で、企業展示の見学やビジネスマッチングの機会として多くの方が来場



される中で、社会保険労務士会としてポケットティッシュやグッズを配布して相談会のPR活動をおこないました。また、今回は例年以上に個別相談希望者が多く、相談担当者は終始熱心に相談対応をしていました。働き方改革にともなう労働環境の変化に、経営者や企業担当者の意識の高さを感じました。展示会終了後は懇親会が催され、出展企業が参加して親睦を深めました。

一般の方々に東京都社会保険労務士会千代田支部の活動をPRできるこのようなイベントに、今後も参加していくことが大切だと思います。

（広報副委員長：浅井 英憲）



# 士業合同相談会

令和元年10月3日(木)、「第2回士業合同相談会」が千代田区役所1階区民ホールにて開催されました。千代田区内で活動する社会保険労務士、行政書士、弁護士、公認会計士、司法書士が一堂に会して行う相談会で、今回相談員として初めて参加いたしました。

私は午後の部を担当し、会社員からの相談を受けました。業務上、専ら会社経営者から直接相談を受けており、会社側の立場で、時間を掛けて労使問題を解決する習慣が身についております。

相談会では、会社員など従業員の立場にある方からの相談を受け、限られた時間内でアドバイスをすることが求められ、新鮮であると同時に、非常に難しさを感じました。今後は、より

専門的な法知識を習得して、複雑な相談にも対応できるようスキルアップをしていく所存です。また、相談会後の懇親会も大いに盛り上りました。千代田区内で活動する士業が、専門業務の垣根を越えて、「ONE TEAM」として互いに協力し合い社会に役立つことができる相談会の大切さを痛感いたしました。改善点はあるでしょうが、来年以降も、相談会を開催することを希望いたします。

(開業部会：小松 勝)



# 行政書士会主催街頭相談会

令和元年11月7日(木)に社会保険労務士会と行政書士会による行政書士会主催街頭相談会が行われました。開催場所は、昨年開催した九段下駅から市ヶ谷駅構内にある都営線と東京メトロの連絡通路に変更されました。

私は、昨年も街頭相談会に参加をしましたが、九段下駅界隈はサラリーマンの人数が多いのに対し、市ヶ谷駅界隈では学生の人数が多いように感じました。そのため相談会告知のぼりを「年金相談は社労士へ！」から「アルバイト、パートの労働条件を確かめよう！」へと交換したところ、功を奏し、アルバイトの労働条件に関する相談が増えました。内容を聞こうすると、今から授業がありその後アルバイトに行くため翌日以降での相談希望でしたので、「社労士110番」を案内しました。

昨今、アルバイトの労働条件等の問題が多くなっており、学生を対象とした相談会を開催してもよいのではないかと感じました。特に学生の多い場所では、事前に学生に対して社会保険労務士と行政書士による相談会開催を告知し、気軽に相談会に来てもらえることができれば、学生にとってより有益になると思いました。大学等と連携を図りながら、学生に対して労働相談や年金制度の説明を行うことは社会保険労務士の領域であると考えます。

(開業部会：  
山崎 博幸)



# 管外研修旅行

令和元年9月27日～28日、北海道余市町にある「ニッカウヰスキー余市蒸留所」を見学してきました。令和元年にふさわしく、また千代田統括支部10周年目にして初の関東圏外での管外研修となりました。

余市蒸溜所はNHK連続テレビドラマ「マッサン」の舞台となった場所で、劇中の部屋や衣装等も展示されており、「マッサン」を見てない私でも感動をしました。スコットランドより嫁いできたリタ（役名はエリー）が日本の異文化を受け入れるひたむきな姿は、まさに働き方

改革にも必要なことだと思いました。また、創業者竹鶴政孝（マッサン）への熱い想いを試飲を通じて堪能することもできました。

天候も恵まれ、大変有意義な管外研修でした。実行委員の方々の尽力に感謝いたしますとともに、これから管外研修にも期待します。

(広報委員：  
末松 弘美)



# 開業部会主催セミナー

令和元年11月26日(火)東京会研修室において、今年度2回目の開業部会主催セミナーが開催されました。第1部は、社労士成年後見センター東京理事河内よしい氏による「広めましょう!! 社労士成年後見」、第2部は、東京都行政書士会千代田支部支部長中村和夫氏に登壇いただき「外国人雇用に関する法改正に伴う新たな在留資格」の2部構成で行われました。

第1部は、成年後見制度の意義や必要性、制度の体系など、丁寧にわかりやすく説明いただきました。練馬支部は、成年後見制度について東京会の中でも先駆的・積極的に取組まれており、地域での信頼・連携も相当深化していると感じました。今後は、練馬支部の活動事例を参考に、社会福祉協議会等地域への関わりを深め



講師 河内よしい氏

るなど、活発な活動していくための施策を検討し、社会保険労務士会全体が専門家後見人として認められる機運が醸成される

ことが望まれるのではないかと思います。社会保険労務士は社会保険制度全般に精通する唯一の専門士業であり、最も人に寄り添うことができる士業ですから。

第2部は、令和元年4月の入管法改正に伴い新たな在留資格である特定技能制度を中心に、在留資格の区分、採用に係る注意点、採用までの流れなど、社会保険労務士の実務に即した内容を詳しく解説いただきました。在留資格の要件及び運用は頻繁に変更されており、外国人雇用する際には、様々な確認事項が都度必要で、社会保険労務士が判断に悩む場面も多くあると思います。我々にとって行政書士との連携は不可欠だと考えます。一方で採用時の諸手続きや採用後の心のケアなど、社会保険労務士が力になれることもあります。今後外国人の雇用が進む中、両士業の協働体制をより一層深めていくことが必要ではないでしょうか。

(開業部会：  
長谷川 淳一)



講師 中村和夫氏

## 臨時労働保険指導員 感謝状贈呈

令和元年11月14日（木）東京労働局長より、12月2日（月）中央労働基準監督署長より、長年にわたり臨時労働保険指導員を担当された方

東京労働局長感謝状(10年)

柏本 和江氏

中央労働基準監督署長感謝状(3年)

後藤 武氏 佐藤 正巳氏 高橋 由実子氏 中山 真由美氏 宮崎 正雄氏 宮田 和季氏

16年前に社労士家村事務所に入所し、周囲のサポートを得ながら10年間臨時労働指導員の行政協力を続けられたことに感謝しております。社会保険労務士としての実務経験がなかった私にとって、指導員への応募は大きなチャレンジでした。最初の年は、申告書の未提出事業所を巡回するいわゆる「マル調」を経験し、社会保険労務士として現場に触れる貴重な機会得ることができました。また、昼休みに一緒にした先輩方のお話を伺えたことも大変勉強になりました。



10年 左：柏本 和江氏

に感謝状が贈呈されました。おめでとうございます。

労働局には、事業を始めたばかりの方、外国人、老若男女様々な方が来所されます。申告書の提出だけではなく、雇用保険等の質問をされる方もおられます。コミュニケーションを取りながら、法律をわかりやすく説明することは、労働社会保険の専門家である社会保険労務士の責務であると考えております。法令遵守重視の事務所に勤務する社会保険労務士として、今後も研鑽を重ね社会のお役に立ちたいと考えています。

(勤務等部会：柏本 和江)



3年：(前列左から)：  
宮田和季氏、中山真由美氏  
(後列左から)：  
佐藤正巳氏、後藤武氏、宮崎正雄氏

# 知って得するお役立ち情報

開業部会発の「知って得するお役立ち情報」をご存知でしょうか？千代田統括支部ホームページに毎月1回掲載し、メールマガジンでも配信しております。内容は、法改正や助成金の情報・各種ツールの案内など実務に即した情報です。また、情報提供だけではなく会員の実経験をもとに気付きや感想を織り交ぜながら、会員の方々に参考になるよう執筆をしています。記事はA4一枚程度の内容となっておりますので、気軽に読んでいただけると思います。

なお、本年度第6回目では、販路拡大の補助金「小規模事業者持続化補助金」等について情報紹介をしています。顧問先への情報提供に活

用いただけます。社会保険労務士事務所自らが活用できる補助金もあります。詳細は千代田統括支部ホームページをご覧ください。

開業部会では、会員の方々に有益な情報を伝えできるよう、情報発信を進めていく予定です。「こんな情報を発信して欲しい」など、要望がございましたら是非お知らせください。

知って得するお役立ち情報へのアクセス  
<http://www.sr-ccs.com/report.php>

(開業部会：宮田 和季)

## 情報アラカルト

令和元年9月4日(水)の例会では、10月1日から10%に改正された消費税について情報発信をしました。消費税は「物品やサービスの提供などの取引に対して課税される税」ですが、私たち社会保険労務士の場合ですと顧客にサービスを提供し、その対価を請求する際に消費税をプラスして報酬を受け取ります。10月1日以降は、特別な場合を除き、消費税10%をプラスして報酬を請求することになります。これに対し、消費者等として消費税を支払う場合は、10月以降であっても、契約又は購入時期によって消費税が8%と10%で混在する場合があります。例えば、業務ソフトなどの年間保守契約の場合では、契約更新月が増税前の9月であれば、次回

の保守契約更新までの1年間は、消費税は8%のままとなります。また、定期購読の新聞(図書費)や会議などで提供するお弁当やお茶(会議費)は軽減税率の対象となり、消費税は8%となります。状況により消費税率が異なりますので注意してください。最後に、消費税は支払った額と預かった額を相殺して後日納税しますので、全て使用しないように注意が必要です。

(副支部長：酒井 典子)



### 政治連盟だより

令和元年11月27日、日頃から当支部と親しくしていただいている山田美樹氏を励ます会が、ルポール麹町で開催され、宮崎副支部長、末松幹事と共に3名で参加いたしました。今回で7回目になる励ます会ですが、年々参加者が増加し、今年は会場に入りきれない方々も多く見受けられました。私以外の2名は勤務等部会員であり、業務の関係により、このような場は初めての参加でしたが、会場独特の雰囲気に戸惑いつつも、貴重な体験をされたものと思います。

また、山田美樹氏は自ら会長を務める「現場に学ぶ議員連盟」の名の通り、全国各地の現場で現状を把握し、政策提言・質問に反映させて

おられます。現在も厚生労働委員会をはじめ、いくつかの委員会にも所属され、まさに八面六臂の活躍といえましょう。その一方で、テレビのクイズ番組にも出演され、その実力を発揮されています。衆議院議員の任期満了まで2年を切りました。次の選挙においても引き続き山田美樹氏を支援していきたいと考えます。



(政治連盟統括支部会長：橋本 敬司)

## 支部長からのハンドサイン



「顧客のピンチを有効に」

中小企業の社長たちに、法律の内容を納得してもらい、企業を成長に導くことは容易なことではありません。特に、裸一貫で企業を立ち上げてきた創業者の場合、その度合いが強くなります。社長たちが、人一倍努力をしてきたことは称賛に値するもので、素晴らしいと思います。しかし、企業が大きく変わらなければいけない時に、その「思い」が逆に企業の変革を抑制してしまうことがあります。そこに登場するのが顧問社会保険労務士ですが、いくら説法を尽くしても、言葉の力だけでは限界があります。「経験と発想力」を大切にしてきた社長たちには、「経験」させて貰えてもらうことが最も有効な手段なのです。

労働基準監督署による検査、年金事務所による調査は、企業にとってあまり歓迎することではなく、労働問題等も精神的・時間的に大きな負担となる場合があります。

このような事態が起こった場合、顧問社会保険労務士として、顧客にしっかりと寄り添いながら、ピンチを企業の成長に結びつけるような仕事をしなければなりません。どうしたらうまく事態を切り抜けられるかではなく、この事態を利用して、社長たちをどのように説得し、企業を成長に導くか。社会保険労務士の腕の見せ所です。

★ハンドサイン：自転車で前を走る者が後ろの者に、曲がる方向を教えたり、注意を促すときに用いるサイン

## 親睦ボウリング大会

令和元年11月19日（火）、統括支部会員および職員の方々の親睦を目的とした恒例のボウリング大会が東京ドームボウリングセンターで開催されました。参加者40名は、2月20日（木）に行われる東京会主催支部対抗ボウリング大会の出場権獲得を目指して、楽しみながらも真剣な戦いを繰り広げました。終了後は、後楽園飯店で懇親会が催され、成績上位者の表彰と協賛企業等から提供いただいた賞の贈呈がおこなわれ、参加者全員の懇親を深めることができました。東京会ボウリング大会では、悲願の上位入賞を目指して頑張りましょう！  
(ボウリング同好会)



### 【千代田統括支部ボウリング大会成績（敬称略）】

個人戦優勝	男性	青木 哲郎	女性	林 麻耶
団体優勝	森 俊介、馬場 一慈、伊藤 修、岩崎 笑子			

### 【東京会ボウリング大会出場メンバー】

Aチーム		Bチーム	
青木 哲郎	馬場 一慈	伊藤 修	浅井 英憲
森 俊介	今泉 浩史	林 麻耶	原 麻子

## 広報委員会からのお知らせ

### 会報の表紙写真を 募集中！

あなたの撮影した写真で次号会報（令和2年春号）の表紙を飾ってみませんか！

応募資格者：千代田統括支部会員の皆様  
応募締切：令和2年2月25日（必着）  
応募先：info@ovalbrain.jp(広報委員長宛)  
写真：「春」にちなんだもの、解像度は1メガ以上。

厳正な選考により採用掲載させていただきます。  
応募写真およびデータは返還しかねますのでご了承ください。

皆様からのご応募お待ちしております。

## あとがき

今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。みなさま、どのように観戦される予定でしょうか。競技期間中の都内は通勤がままならない可能性もあり、夏季休暇や年次有給休暇を存分に活用し、競技会場で臨場感を味わいながら観戦したいと思っています。

（広報委員：森下湖依）

新年早々、「今年の抱負」を考えていると、はて？「昨年の抱負は何だっけ」と忘れていることに気が付きました。一両日熟考しましたが、思い出せず。結果、昨年の抱負を考える、そんな「新年あるある」で、今年も一年が始まりました。

（広報委員：馬場一慈）